

IV. 平成26年度前期 岸和田サテライト開講授業

1. 大学院授業科目

授業科目名 (英文表記)	租税法英米判例特殊問題 (Anglo-American Tax Law Cases)		
単位数	2	授業形態	講義
担当教員	片山 直子、袴田 裕二		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回	4月19日(土) 13:00~17:00	担当: 片山
	第2回	5月17日(土) 13:00~17:00	担当: 片山
	第3回	5月31日(土) 13:00~17:00	担当: 片山
	第4回	6月4日(水) 18:00~21:00	担当: 袴田
	第5回	6月11日(水) 18:00~21:00	担当: 袴田
	第6回	6月18日(水) 18:00~21:00	担当: 袴田
	第7回	6月25日(水) 18:00~21:00	担当: 袴田
<p>【授業のねらい・概要】</p> <p>英米の租税法の判例について、「租税回避」をキーワードに扱います。租税回避についての判例の積み重ねが多い英米の主要な判例を研究しながら、租税回避及び租税回避否認の法理について理解を深めることを目標とします。前半は片山が英国について、後半は袴田が米国について担当します。</p> <p>租税法の大学院生だけでなく、企業で経理・法務を担当している方、税理士・弁護士の方等を対象とした講義を行いたいと思います。</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 イギリス判例イントロダクション。イギリス判例研究1 (Westminster判決)。 第2回 イギリス判例研究2 (Ramsay判決とRamsay Principle)及び3 (McGuckian判決)。 第3回 イギリス判例研究4 (Westmoreland判決)及び5 (Barclays Mercantile Business Finance判決)。 第4回 米国判例イントロダクション。米国判例研究1 (Gregory判決とBusiness Purposedoctrine)。 第5回 米国判例研究2 (Knetsch判決とSham Transactiondoctrine)。 第6回 米国判例研究3 (一連のリース事件判決と二分岐テスト)。 第7回 米国判例研究4 (Economic Substancedoctrine)。</p> <p>【到達目標】</p> <p>英米法体系の理解を踏まえ、英米の租税法判例を分析する能力を身につけます。</p> <p>【教科書】</p> <p>プリントを配布します。</p> <p>【成績評価方法】</p> <p>テスト等はありません。授業中の討論への参加状況等に基づいて評価します。</p> <p>【授業時間外学習】</p> <p>教材について、事前の予習が必要です。</p>			